

要請文

私たち公共的自動車輸送サービスの従事者は、暫定税率を含む自動車関係諸税の、道路特定財源であるがゆえの多重、過重な税負担に、長い間苦しんでまいりました。その後、道路特定財源制度は廃止され、「一般財源化により課税根拠を失った暫定税率は廃止し、減税を実施する。燃料税は地球温暖化対策税に一本化し、特定の産業に過度の負担とならないように留意した制度設計を行う。」などの明確なマニフェストを掲げて政権につかれた民主党のもとで、私たちは大幅な税負担の軽減と公平、簡素化が実現することを納税者として大いに期待してきましたのであります。

しかしながら、平成二十三年度税制改正に向け、現在関係各省から提案されている改正案は、旧暫定税率の実質維持を基本的な前提とするなど、マニフェストとは似ても似つかないものとなり、特に私たちにとって最大の負担となっている燃料税については、軽油についての地方環境税案など、旧暫定税率分を単に看板を書き変えて維持、恒久化しようとするとともに、これに加えて新たに「地球温暖化対策税」を創設し、さらなる増税を図ろうとする内容となっており、党のマニフェストにも、納税者の期待にも完全に逆行するもので、到底受け入れることのできないものであります。

私たちは今や深刻な財政難に苦しむこの国の国民として、また、国民生活や産業活動を支える公共輸送サービスの責任ある担い手として、民主党の本来のマニフェストに沿った公平で合理的な新しい税制の確立に、決して反対するものではありませんが、現在検討されている案は、あたかも道路財源時代の老朽化した基礎を放置したまま、さらに複雑、過重な屋上屋を重ねようとするものであり、納税者の理解と納得を得て、将来にわたって我が国の財政基盤を支えうる健全な税制とは到底なりえないものであると考えております。

申すまでもなく、税に関する国民、納税者に対する約束こそ、政治の一番大切な約束であります。約束は、守って下さい。

今こそ、政権は発足の原点に立ち返り、たとえ時間はかかっても、マニフェストに明記された方針にのっとり、真に国民、納税者が納得できる、時代の要請に則した公平な自動車関係税制の実現に向け、政治の責任において最大限の努力を尽くしていただきたいと考えます。

私たちは本日、納税者の立場からのマニフェスト実現要請行動を起こすにあたり、参加団体及びその構成員の総意をもって、自動車関係諸税マニフェストの正しい実現を図られるよう、強く要請します。

平成二十二年十一月二十四日

全日本トラック協会

全国ハイヤー・タクシー連合会

日本バス協会

全日本運輸産業労働組合連合会

全国交通運輸労働組合総連合

右、決議する。